

取組・事業の推進に当たって必要な国の支援措置等

提案主体名		桐生市、群馬大学				
提案プロジェクト名		地域資源を活用した蓄電型エネルギー自立未来都市の構築				
① 財政上、金融上の支援措置、規制の特例措置(緩和・強化)、その他の支援措置、税制のグリーン化						
(a) 財政上の支援措置						
番号	求める措置の具体的内容※ ¹ (250字以内)	事業の実施内容・提案理由※ ² (700字以内)	この措置が必要となる取組・事業※ ³		その他(特記事項)※ ⁴	
1	マイクロEV普及促進に向けた取り組みに対するインセンティブ	マイクロEVの需要増大を見込んだ地域での生産体制の確立、及び産業化による地域経済活性化を促進するための、新たな税制措置、ないしは財政上の支援措置等の創設。 ※ 具体的には、「低開発地域工業開発促進法」や「農村地域工業等導入促進法」などの諸施策と同様の課税免除措置、及び免除に伴う減収補てん措置等を想定。				
2	充電スタンドの設置に関するインセンティブ	充電スタンド設置時の補助金や、固定資産税の減免措置等、及び減免に伴う自治体の減収補てん措置等を想定。				
3						
(b) 金融上の支援措置						
番号	求める措置の具体的内容※ ¹ (250字以内)	事業の実施内容・提案理由※ ² (700字以内)	この措置が必要となる取組・事業※ ³		その他(特記事項)※ ⁴	
1						
2						
3						
(c) 規制の特例措置(緩和・強化)						
番号	求める措置の具体的内容※ ¹ (250字以内)	事業の実施内容・提案理由※ ² (700字以内)	根拠法令等	制度の所管・関係官庁	この措置が必要となる取組・事業※ ³	その他(特記事項)※ ⁴
1	マイクロEVの2人乗り	自然エネルギーで駆動可能なタウンユースのマイクロEVの利用促進をはかるため	道路交通法第57条、 道路交通法施行令第22条、 道路交通法施行規則第7条の13	国土交通省	(1)太陽光、小水力発電と蓄電池および超小型EVを組み合わせたパッケージの開発	
2	ミニカー規格の緩和～ミニカー規格を2人乗りに緩和	自然エネルギーで駆動可能なタウンユースのマイクロEVの利用促進をはかるため	道路交通法第57条、 道路交通法施行令第22条、 道路交通法施行規則第7条の13	国土交通省	(1)太陽光、小水力発電と蓄電池および超小型EVを組み合わせたパッケージの開発	
3	原付2種・軽二輪車(2人乗り可)に相当するミニカー規格の新設	自然エネルギーで駆動可能なタウンユースのマイクロEVの利用促進をはかるため	道路交通法、 道路運送車両法	国土交通省	(1)太陽光、小水力発電と蓄電池および超小型EVを組み合わせたパッケージの開発	
4	電動パーソナルモビリティ機器の車両扱いからの除外、セニアカー等の最高時速の制限緩和など	高齢者が自由にまちを移動するには、パーソナルモビリティ機器を利用することが前提である。現行法では、歩道を走れなかったり、走れても速度制限がある。また、セグウェイなど車両扱いとなる機器は、公道を走るために、装備が必要であったり、免許取得が必要であったりと、自由なタウンモビリティとしては不十分である。	道路交通法	国土交通省	(4)電動パーソナルモビリティ機器の実用化と高齢者のモビリティ確保システムの構築	
(d) 取組に必要なその他の支援措置						
番号	求める措置の具体的内容※ ¹ (250字以内)	事業の実施内容・提案理由※ ² (700字以内)	この措置が必要となる取組・事業※ ³		その他(特記事項)※ ⁴	
1						
2						
3						

(e) 税制のグリーン化

番号	求める措置の具体的内容※ ¹ (250字以内)	事業の実施内容・提案理由※ ² (700字以内)	この措置が必要となる取組・事業※ ³		その他(特記事項)※ ⁴
			税目		
1					
2					
3					

② ①の従来型の支援措置と異なる形での支援措置(効果的かつ効率的な取組・事業を推進するために必要な支援措置)

番号	求める措置の具体的内容※ ¹ (250字以内)	事業の実施内容・提案理由※ ² (700字以内)	この措置が必要となる取組・事業※ ³		その他(特記事項)※ ⁴
1					
2					
3					

※1 「求める措置の具体的内容」は、250字以内で簡潔に記入してください。また、支援等対象者(実施主体)、支援等対象とする事業を明記してください。

※2 「事業の実施内容・提案理由」は、700字以内で記載してください。それを超える場合は、別様に記載の上添付し、「その他(特記事項)」欄に『別紙 事業内容書あり』等と記載してください。

※3 「この措置が必要となる取組・事業」には別紙様式1の④に掲げた取組・事業のうち、本措置が関連する取組・事業の「番号」及び「取組・事業の名称」を記入してください。

※4 当該措置について参考資料を添付する場合、「その他(特記事項)」欄に記入してください。